

●編集・発行 さいたま市消費生活総合センター

〒330-0853 さいたま市大宮区錦町682-2 JACK大宮6階 TEL.048-643-2239 FAX.048-643-2247



屋根工事の訪問勧誘 にご注意ください!

業者が突然自宅を訪問し、「修理しないと大変なことになる」などと不安をあおり、高額な契約を結ばせる屋根工事に関する相談が多く寄せられています。「近所で工事をしていたところお宅の屋根が壊れているのが見えたので、無料で点検する」などと親切を装ったり、言葉巧みに勧誘をされることがあります。

相談事例

事例①

訪問業者に「瓦が落ちそうだ。落ちたら人に迷惑がかかる。」と言われ、150万円の屋根工事の契約をした。しかし、地元の工務店に屋根の写真と見積もりを見せて相談したところ、不要な作業が入っているため、70～80万円で修繕できると言われた。

事例②

近所で工事をしているという業者が訪問し「お宅の屋根がはがれているのが見えた。このままだと大変なことになる。」と言われ、点検を依頼した。その後、訪問業者が近所の工事業者とは関係のない業者であることがわかり、別業者に点検してもらおうと、「釘が抜かれた跡がある」と言われた。



さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
さいたましょうこちゃん

トラブル防止のためのポイント

○安易に点検させない!

突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。

○その場で契約しない!

点検後に修理を勧められても、その場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。また、家族や周囲の人の意見も聞きながら、本当に必要な工事なのか慎重に検討しましょう。

家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。

○きっぱり断る!

「すぐに工事が必要」などと不安をあおって契約を急がせる場合や、しつこく勧誘してくる事業者には注意が必要です。不審・不要な勧誘は、きっぱり断りましょう。

不安に感じた時や困った時には、消費生活センターに相談しましょう。

※市内3か所の消費生活センターの詳細は、裏面をご確認ください。

多重債務者無料相談会



- 概要 消費者金融等からの借り入れによる多重債務でお困りの方のための、弁護士、司法書士による無料相談会です。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。
- 実施日 令和5年11月10日(金)
- 時間 10:00~16:00
- 会場 さいたま市消費生活総合センター
- 予約 11月1日~11月10日(土日祝日は除く) 10:00~16:00
予約専用番号048-862-0505でお申し込みください。
- 主催 埼玉県多重債務対策協議会

~香りのエチケット~



近年、香り付きの柔軟剤仕上げが人気を集め、様々な香り付き商品が多く販売されています。その一方で強いにおいによって体調不良になったという相談が寄せられています。

相談事例

柔軟剤仕上げ剤を使用したところ、においで気持ち悪く、体調不良になった。

消費者へのアドバイス

- ・商品を選ぶ際には、店頭にあるおきのサンプルや、香りの強さの表示を参考にしましょう。
- ・自分にとっては良いにおいでも、他人にとっては不快に感じたり、具合が悪くなる人もいることを認識しましょう。

第23回 さいたま市消費生活展

- 日時 令和5年11月23日(木・祝) 10:00~15:30
- 会場 JRさいたま新都心駅東西自由通路
- テーマ あなたもわたしもみんな消費者 ~未来はわたしの一歩から~
- 詳細 ホームページをご確認ください。



さいたま市消費生活展 検索



正解数毎に景品

ハローキティ
SDGsスペシャル
ステージ

フードドライブ

消費者啓発落語

吉本興業漫才

エシカル消費

悪質商法対策

クイズラリー

鑑識体験

13:00~14:00

食品ロス削減のため、下記の食品を回収します。

■条件

- ①賞味期限が2か月以上あるもの
- ②常温で保存可能なもの (生鮮食品、冷凍食品は対象外)
- ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの

■品目例

- ①穀類(麺類、小麦等)
- ②保存食品(缶詰、瓶詰等)
- ③インスタント食品、レトルト食品
- ④ギフトパック(お歳暮、お中元等)
- ⑤調味料各種、食用油
- ⑥乾物(ふりかけ、お茶漬け等)

回収した食品は「フードバンク埼玉」を通じてこども食堂などに寄付し、食品ロスを削減しています。

消費生活相談窓口

ビックカメラ ソニックシティ 消費生活総合センター JACK大宮6階

大宮駅 西口

消費生活総合センター
☎ 048-645-3421(相談窓口)
☎ 048-643-2247
相談受付 月曜~土曜日
相談時間 9時~17時
※受付は16時30分まで

高砂仲町線 浦和消費生活センター コムナール9階

浦和駅 東口

浦和消費生活センター
☎ 048-871-0164(相談窓口)
☎ 048-883-4893
相談受付 月曜~土曜日
相談時間 9時~17時
※受付は16時30分まで

岩槻消費生活センター 岩槻区役所3階

岩槻駅 東口

岩槻消費生活センター
☎ 048-749-6191(相談窓口)
☎ 048-749-6193
相談受付 月曜~金曜日
相談時間 9時~12時、13時~17時
※受付は16時30分まで

日曜日の電話相談 9時~16時 ☎048-645-3421 ☎048-643-2247

※祝休日、年末年始 除く

〈お問い合わせ〉さいたま市消費生活総合センター TEL 048-643-2239 FAX 048-643-2247

ホームページ

さいたま市消費生活総合センター

検索



このくらしの情報は、2,000部作成し、1部当たりの印刷経費は27円です。